

リハビリ強化プロジェクトの取り組み

当院では「歩いて来た患者さんは、歩いて帰す！」をスローガンに、「生活リハビリ」を実施しています。

入院中や退院後にも安全に生活を送れるよう、動作能力の低下を防ぐことを目的に、医師・看護師・リハビリ技師などの多職種による、できるだけ早い段階で介入することをめざしています。

平成 28 年秋にリハビリ強化プロジェクトを立ち上げ、医師・看護師・リハビリスタッフ・事務局などが参加し、協議を開始しました。

入院する患者さんの状態はさまざまですが、治療が終わっても退院が進まない人が散見されました。

治療の間に体を動かす能力が低下し、自宅に復帰することができない人が多く見受けられました。

そこで、入院時に動作能力が低下する可能性が高い患者さんをいち早く見つけ出し、入院後すぐに「生活リハビリ」を開始する仕組みを作りました。

当院が行う「生活リハビリ」とは、入院生活で患者さんができること、例えば「着替えができる」「少しの介助があればトイレまで歩ける」といった、今、患者さんができる最大限の能力を使うことを目標に設定し、その情報をスタッフ全員が共有し、看護・援助を行うことをいいます。

また、患者さんが家庭や社会へ復帰するときに、必要な介護方法などを家族など介護をになう人へ指導を行っていくこともあります。

今まではスタッフごとに介助量や介入方法が違うことで、患者さんが迷ったり、依存的になることがあり、動作能力が低下をきたす一因となっていました。

「生活リハビリ」の目標を設定することで、統一した内容での介入ができ、運動機能の低下を未然に防ぐことが期待されます。

医師が指示を出すリハビリ依頼も、看護スタッフの意見を即座に伝達することで、患者さんの動作能力が低下する前に、リハビリ技師による専門的な治療を、早期に実施する仕組みも設けています。

平成 29 年末に一部病棟で試行を行い、効果が認められ、平成 30 年 2 月に全病棟で実施することができました。

まだ開始間もない取り組みですが、「歩いて来た患者さんは、歩いて帰す！」を 100% 実現するために、スタッフ一同、協力して活動していきます。